

このたびの地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また1日も早く復旧されますよう、お祈り申し上げます。

## 団交報告

2011年4月7日、午後02:00より第3貨物ビル会議室において2011年度春闘に関する団交が開かれました。会社側からは田中人事部長、中嶋氏、境氏の3名が出席し、春闘要求に対する回答がありました。

## ■2011年春闘要求 「0」回答！

### 1. 賃金に関する要求（ベースアップ1.7%、定期昇給制度の導入また、ペイスケールを上方修すること。）

**回答：現在、検討中でありFY11の正式な結果が出てから決定します。**

会社はここ10年、毎年 団交の席上、日本地区の業績が赤字であると繰り返し主張し、日本企業の大手平均を大きく下回る定昇を提示していました。しかし現在、係争中の裁判で会社が提出した資料によると、黒字の年度が多くあることが明らかになりました。今回の要求は、過去10年におよぶこれらの定昇不足分を帳消しにする代わりであり、FY11の結果に左右されるべきものではないと言うことを強く主張しました。

### 2. その他の要求（諸手当、福利厚生、人員配置、定年退職制度の改正、年間一時金等に関する要求）

**回答：応じられません。**

会社は住宅・家族・年功手当を廃止する代わりに、それらをパフォーマンス評価分としてまとめ人件費の原資に組み込むと説明していますが、少子高齢化は社会的な問題であり国、地方、企業が協力して子育てを支援してゆくべきもので住宅・家族手当を廃止すべきではありません。また年功手当の廃止も一方的であり、何ら合理的な説明がされておられません。夜勤をする従業員は健康を害するリスクが非常に大きく、家族との生活時間がすれ違うなどの不利益が多く生じます。現行の労基法上、最低限の割増手当では、とても納得できるものではありません。自家用車で通勤する従業員は大変な手間と維持費をかけており、会社のタクシー代削減に大きく貢献しています。しかし、現行のマイレージの維持費はそれに見合ったものとは、とても思えません。その他の要求項目に関しても会社から納得のゆく説明が得られませんでした。定年退職制度に関する要求についてのみ口頭で「会社も現在、問題視しており検討している。」との回答がありました。

このままでは、過去10年と同様まったく前進の見られない春闘となってしまいます。組合は応じられない理由を出来るだけ数字で示し、またどの項目ならば交渉の余地があるのか絞り込んで提示するよう会社に強く求めました。

## ■5月10日 第9回 不利益撤回裁判のお知らせ

日時：2011年5月10日 午前10:00～

場所：東京地裁13階 民事19部

地下鉄東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口から徒歩1分、地下鉄東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩3分

**「霞ヶ関駅」A1出口に午前9:45分集合です。**

当日の交通費は組合で実費負担します（後で請求してください）。

いよいよ裁判も大詰めを向かえ前回と同様、進行協議となりますが、裁判所で広い協議室を用意できた場合、十数人が入れるようになりますので大勢の参加をよろしくお願ひします。

**第82回 メーデー に行こう！ 東日本大震災の被災者支援**

**5月1日（日）午前11時（開場午前9時）～ 代々木公園B地区**

**JR「原宿駅」/小田急線「代々木公園」/東京メトロ千代田線「代々木公園駅」下車**